

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2024/12/2号 (No. 609)

=====

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局が「専利商標代理サービス政府調達需要標準」で意見募集＝政府調達需要の標準化へ(国家知識産権網 2024年11月27日)
2. 「第15次五カ年計画」に向けた知的財産専門家会議が北京で開催(国家知識産権網 2024年11月22日)
3. 国家知識産権局と遼寧省政府、「知的財産強省推進大会」開催(中国知識産権资讯网 2024年11月22日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

1. 北京市、知的財産サービス強化に向けた新たな提携契約を締結(中国知識産権资讯网 2024年11月25日)

【華東地域】

2. 安徽省、知財保護体系構築プロジェクトを推進 98件の保護措置を打ち出す(中国保護知識産権網 2024年11月26日)
3. 浙江省、青少年向け知的財産権教育の試行プログラムを杭州市で開始(国家知識産権網 2024年11月22日)

【華南地域】

4. 広東省、知財公共サービスでイノベーションを支援 新たな行動計画を発表(国家知識産権網 2024年11月22日)

【その他地域】

5. 山西省、知的財産権代理業界の基準普及と業務改善に着手(中国政府網 2024年11月24日)

○ 司法関連の動き

1. 上海知財法院、10年の司法保護成果と典型事例を発表(中国保護知識産権網 2024年11月28日)
2. 内モンゴル自治区に知的財産法廷が開設、技術革新の支援強化へ(中国法院網 2024年11月25日)
3. 山東省の検察機関が1～10月に企業関連知財犯罪事件669件摘発(中国保護知識産権網 2024年11月25日)
4. 陝西省、データ知的財産権保護で新たな覚書締結 司法と行政の連携強化へ(中国保護知識産権網 2024年11月25日)
5. 広州知識産権法院、10年で10万件以上の知財紛争解決(広州知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2024年11月18日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

1. 安徽省市場監督管理局、地理的表示商標保護の特別行動を実施 34 件摘発(中国保護知識産権網 2024 年 11 月 27 日)

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

1. バイエル、中国での知的財産権保護を背景に成長加速(中国知識産権報 2024 年 11 月 25 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国、年間生産台数 1000 万台突破で新エネルギー車の時代を加速(中国知識産権報 2024 年 11 月 27 日)

2. 抖音電商、商標ブランド育成で卓越貢献賞を受賞(中国知識産権報 2024 年 11 月 27 日)

3. 北汽新能源と Pony.AI、レベル 4 自動運転車両の共同開発で提携(北京市科学技術委員会公式サイト 2024 年 11 月 15 日)

○ 統計関連

1. 1～10 月の知財統計データが公表 特許登録件数が 88.9 万件(甘肅省知識産権保護センターWechat 公式アカウント 2024 年 11 月 27 日)

○ その他知財関連

1. 第 14 回中国国際商標ブランドフェスティバル、西安市で開幕(中華商標協会公式サイト 2024 年 11 月 25 日)

●ニュース本文

※注意：以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含まれます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局が「専利商標代理サービス政府調達需要標準」で意見募集＝政府調達需要の標準化へ★★★

政府調達における需要の標準化を推進し、専利（特許、実用新案、意匠）と商標の代理サービスの専門性を向上させるとともに、品質を重視した調達メカニズムの整備を加速することを目的として、国家知識産権局(CNIPA)は財政部と共同で「専利商標代理サービス政府調達需要標準(意見募集稿)」を研究・起草した。現在、この意見募集稿について一般からの意見募集が実施されている。

意見の提出期限は 12 月 6 日までで、以下の方法により受け付けている。

▽電子メール：fuwuye@cnipa.gov.cn

▽Fax：010-62083094

▽書簡：宛先は、北京市海淀区西土城路6号国家知識産権局知識産権運用促進司服務業發展と監管処 〒100088（封筒の左下に「専利商標代理服務政府採購需求標準」と明記）

（出典：国家知識産権網 2024年11月27日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/11/27/art_78_196309.html

★★★2. 「第15次五カ年計画」に向けた知的財産専門家会議が北京で開催★★★

「第15次五カ年計画（十五五、2026～30年）」における知的財産計画の策定に向けた指導専門家会議の第1回全体会議が北京で開催された。本会議では、専門家グループのリーダーである肖興威氏が議論を主導し、国家知識産権局（CNIPA）の李眈陸副局長が出席して挨拶を述べた。

会議では、専門家グループの名簿が公表され、専門家に対して委嘱状が授与された。その後、国家知識産権局戦略企画部が「十五五」計画の策定に関する初期的な構想を説明した。専門家たちはこの構想について意見を交わし、今後の計画策定の方向性を検討した。

さらに、会議では、知的財産に関する五カ年計画の策定と実施が、同分野の發展を推進する重要な経験であることが強調された。専門家グループには、「十五五」期間中の知的財産の發展方向を包括的に検討し、国家經濟や社会發展の大局における知的財産の役割を明確化することが求められている。また、現実に即した対応や専門的な知見の活用に加え、革新への積極的な取り組みを通じて、計画策定に高いレベルの知見を提供することが期待されている。

（出典：国家知識産権網 2024年11月22日）

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/11/22/art_53_196246.html

★★★3. 国家知識産権局と遼寧省政府、「知的財産強省推進大会」開催★★★

11月20日、中国国家知識産権局（CNIPA）と遼寧省人民政府が共同で開催する「全面振興の新たな突破を目指す知的財産強省推進大会」が、遼寧省瀋陽市で行われた。大会には、遼寧省の李樂成省長と国家知識産権局の申長雨局長が出席し、それぞれ挨拶を行った。

申長雨局長は、遼寧省における知的財産関連の取り組みが近年、大きな成果を上げていることを高く評価した。そのうえで、国家知識産権局は遼寧省と連携し、知的財産制度の強化を通じて、技術供給と制度供給の両面での役割を十分に発揮し、優れたイノベーション環境とビジネス環境を構築することに注力すると述べた。また、知的財産の保護を一層強化し、遼寧省が「全面振興の新たな突破」を実現するために力強い支援を提供することを強調した。

大会では、李樂成省長と申長雨局長が、優れた成果を上げた中国特許金賞受賞プロジェクトに対して表彰を行った。

さらに、申長雨局長一行は滞在中、瀋陽芯源微電子設備株式会社を訪問し、特許の活用や転換に関する調査を実施した。

（出典：中国知識産権資訊網 2024年11月22日）

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140956

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、知的財産サービス強化に向けた新たな提携契約を締結★★★

11月18日、北京市で知的財産公共サービスの「企業支援連携」プロジェクトの始動式が開催された。中国科学院文献情報センターや首都知的財産サービス業協会をはじめとする8つの国家レベルの知的財産公共サービス機関が、北京市知的財産公共サービスセンターおよび関連機関と提携契約を締結した。

この「企業支援連携」プロジェクトは、国家レベルの知的財産公共サービス機関と北京市が推進する「1+17+N」の多層構造知的財産公共サービスシステム間での協力を強化することを目的としている。

本プロジェクトは、北京市内のイノベーション主体のニーズに応じ、北京市知的財産公共サービス機関による包摂的な支援に加え、17の区レベル公共サービスセンターや科学技術型企业、大学などに対して、1年間にわたる専門的でカスタマイズされたサービスを提供する。提供されるサービスは、知的財産の創造、活用、保護、管理、情報サービスの5つの分野にわたり、イノベーション主体が知的財産の価値を最大化できるよう具体的な支援が行われる。

北京市は、これらの取り組みを通じて知的財産の発展をさらに推進し、首都におけるイノベーション環境の強化と企業の競争力向上を目指している。

(出典：中国知識産権资讯网 2024年11月25日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=140967

【華東地域】

★★★2. 安徽省、知財保護体系構築プロジェクトを推進 98件の保護措置を打ち出す★★★

安徽省市場监督管理局（知識産権局）はこのほど、同省の省委宣伝部、省高級人民法院、省人民検察院、省公安厅、省司法庁、省商務庁、合肥税関と連携し、「安徽省知的財産権保護体系構築プロジェクト実施措置」（以下、「実施措置」）を発表した。

「実施措置」では、7つの重点分野において98項目の施策を策定しており、年度ごとに段階的に知的財産権保護体系を構築していく計画が示された。これにより、2027年までに知的財産権保護の体系とその能力の現代化を実質的に進展させ、2035年までにはその現代化をほぼ実現することを目指している。

具体的には、知的財産権に関する地方法規の立法を加速し、特に新たなビジネスモデルや新興分野における知的財産権の保護を強化するための政策や施策の改善が掲げられている。また、法執行および司法の分野では、民事・刑事・行政を一体的に取り扱う「三位一体」の裁判制度改革を推進し、知的財産権検察の業務メカニズムを継続的に改善し、知的財産権の行政法執行を厳格に行うことが求められている。さらに、知的財産権の出願行為の規範化を図り、特許および商標の代理業界の健全な

発展を促進する方針が明確にされている。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 11 月 26 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202411/1989310.html>

★★★3. 浙江省、青少年向け知的財産権教育の試行プログラムを杭州市で開始★★★

浙江省初となる青少年向け知的財産権教育の革新に関する試行プログラムが、杭州市の銭学森学校で始動した。このプログラムは、青少年が知的財産権とイノベーションについて学び、実践する機会を提供することを目的としている。杭州市上城区人民政府や浙江省、杭州市の知識産権局の関係者が出席し、発足イベントが盛大に行われた。

イベントでは、「尚知啓航社」の設立が発表され、第 1 期メンバーリストの公開および委嘱状の授与が行われた。また、知的財産権が科学技術イノベーションにおいて果たす重要な役割を紹介する「青少年知的財産権教育プロモーションギャラリー」が正式にオープンし、知識とイノベーションを重視する文化の醸成を目指す取り組みが示された。

さらに、生徒代表が青少年向け知的財産権教育の推進を呼びかける提案書を読み上げたほか、企業代表が産業界の視点から知的財産権に関する講義を行い、実践的な知識を共有した。

杭州市上城区は、浙江省内で最初の青少年知的財産権教育のパイロット地域に指定されており、地域の豊富な資源を統合し、学校を基盤とした教育活動を中心に据える計画である。また、部活動や興味を引き出す授業を通じて、体系的な教育システムを構築し、青少年に知的財産権の重要性を伝える取り組みを強化していく方針を示している。

(出典：国家知識産権網 2024 年 11 月 22 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2024/11/22/art_57_196248.html

【華南地域】

★★★4. 広東省、知財公共サービスでイノベーションを支援 新たな行動計画を発表★★★

広東省市場监督管理局（知識産権局）はこのほど、国家知識産権局（CNIPA）が求める公共サービスの効率向上に対応し、広東省のイノベーション主導型発展戦略を実現するため、「知的財産権公共サービス効率の全面的な向上と包括的なイノベーション支援に関する行動計画（2024～2026 年）」を発表した。この「行動計画」の策定・発表は、知的財産権分野における中国の国家戦略「知的財産強国建設綱要」および第 14 次五カ年計画の実施を推進するために、広東省が講じた重要な取り組みの一環として位置づけられており、今後の施策実施に大きな影響を与えることが期待されている。

「行動計画」の核心的な要求は、「知的財産権公共サービスを国家イノベーション体系に統合し、科学技術イノベーションおよび知的財産権の創造、活用、保護に対する支援を強化する」ことであり、これにより省内外でのイノベーション活動を支える基盤を強化する狙いがある。

具体的には、計画には 7 つの重点分野にわたる 19 項目の施策が盛り込まれており、企業や市民に対して有益で利便性の高いサービスの提供を実現することが目指されている。これには、新しい生産力の発展を促進し、産業発展に寄与する高品質な知的財産権の供給、そして一流のビジネス環境の整

備が含まれており、これらを通じて広東省の経済的な成長を後押しすることが期待されている。

(出典：国家知識産権網 2024 年 11 月 22 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2024/11/22/art_57_196247.html

【その他地域】

★★★5. 山西省、知的財産権代理業界の基準普及と業務改善に着手★★★

山西省知的財産権保護センター主催による「2024 年山西省知的財産権代理業界の業務改善年」始動式と知的財産権サービス標準の普及会が、先日、太原市で開催された。会議では、「特許出願代理サービス規範」および「商標登録出願サービス規範」という 2 つの地方基準をさらに周知し実施することが求められた。また、山西省の知的財産権サービス機関が、特許出願代理サービスや商標登録出願サービスの規範化、科学化、標準化を一層推進する方針が示された。

「特許出願代理サービス規範」では、特許出願代理における基本プロセス、サービス要件、品質管理などが明確化されており、特許出願の質と効率を向上させ、企業のイノベーションにかかるコストを削減することを目的としている。一方、「商標登録出願サービス規範」は、商標登録における相談、出願、審査、異議申し立てなど各段階を詳細に規定し、商標登録の合法性と有効性を確保するとともに、企業のブランド権益を保護することを目指している。

(出典：中国政府網 2024 年 11 月 24 日)

https://www.gov.cn/lianbo/difang/202411/content_6989099.htm

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海知財法院、10 年の司法保護成果と典型事例を発表★★★

11 月 26 日、上海市第三中級人民法院（上海知識産権法院、上海鉄道運輸中級法院）が記者会見を開き、過去 10 年間の知的財産保護における司法実績と典型的な事例を発表した。

会見によれば、2015 年から 2024 年上半期にかけて、同法院は計 3 万 7272 件の知財関連事件を受理し、3 万 4377 件を結審した。そのうち、知財民事事件には 31 か国の当事者が関与しており、最も多い国は米国（471 件）、続いて日本（139 件）、ドイツ（135 件）、韓国（95 件）、フランス（74 件）であった。

民事事件の中には、訴額が 5000 万元（1 元は約 20.9 円）以上の事件が 56 件、1000 万元以上 5000 万元未満の事件が 329 件に上る。一方、刑事事件では、犯罪金額が 1000 万元を超える事件が 23 件あり、最大では 11 億元を超えるものも確認された。

刑事事件の約 7 割では、被告人が実刑判決を受けており、82 人が 100 万元以上 1000 万元以下の罰金刑を、11 人が 1000 万元以上の罰金刑を科された。最高額は 9000 万元であった。また、法人被告には最高で 6 億元の罰金が科された。

今回発表された 30 件の典型事例は、民事、行政、刑事の各分野にわたり、国際企業や著名ブランドが関与したものも含まれる。これらの事例は、同類の事件の審理における参考となるだけでなく、知的財産権保護を強化する裁判所の決意を社会に示すものとしても注目される。

(出典：中国保護知識産権網 2024年11月28日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/rmfy/dfly/202411/1989359.html>

★★★2. 内モンゴル自治区に知的財産法廷が開設、技術革新の支援強化へ★★★

11月22日、内モンゴル自治区フフホト（呼和浩特）市において、知的財産法廷がフフホト市中級人民法院（地裁）に正式に開設された。この新しい法廷は、自治区内での知的財産権保護を強化するための重要な拠点となる。

今年4月、最高人民法院（最高裁）はフフホト市に知的財産法廷を設置することを正式に承認した。この決定を受け、フフホト市中級人民法院は既存の知的財産裁判チームを基盤に、専門性の高い裁判法廷を編成した。新設された知的財産法廷は、自治区全域における特許や実用新案、植物新品種、集積回路配置図設計、技術秘密、コンピュータソフトウェアなどに関する権利の帰属や侵害、さらに独占紛争に関連する第一審の民事および行政事件を管轄する。

この法廷の設立は、内モンゴル自治区における知的財産権の保護水準を一層向上させるとともに、技術革新を支えるための重要な役割を果たすことが期待されている。さらに、知的財産権の保護強化は、地域のビジネス環境を最適化するための重要な推進力となると見込まれている。

(出典：中国法院網 2024年11月25日)

<https://www.chinacourt.org/article/detail/2024/11/id/8217720.shtml>

★★★3. 山東省の検察機関が1～10月に企業関連知財犯罪事件669件摘発★★★

山東省の検察機関は今年1月から10月にかけて、企業関連の知的財産権犯罪事件を計669件摘発し、前年同期比で13.2%の増加を記録した。また、企業関連の知的財産権に関する民事事件の監督件数は前年同期比6.2%増の135件に上った。11月21日に山東省政府が開催した記者発表会で明らかにされた。

記者発表会では、営業秘密犯罪への厳罰化や企業の知的財産権を包括的に保護する取り組みが強調された。また、著作権関連犯罪の摘発強化や、農村振興を目的とした知的財産権保護の推進についても説明があった。

さらに、今年1月から10月にかけて、山東省の検察機関は営業秘密侵害に関する犯罪事件を14件摘発したほか、著作権侵害犯罪の摘発件数は前年同期比10.2%増の108件に達した。また、今年摘発された事件のうち、3件が最高人民検察院の典型的事例として選ばれていることが報告された。

(出典：中国保護知識産権網 2024年11月25日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jcjc/dfjcjc/202411/1989298.html>

★★★4. 陝西省、データ知的財産権保護で新たな覚書締結 司法と行政の連携強化へ★★★

陝西省高級人民法院、省人民検察院、省知識産権局はこのほど、「データ知的財産権の協調保護に関する協力覚書」を締結した。この覚書は、同省におけるデータ知的財産権の司法保護と行政保護の連携メカニズムを強化し、データの生産、流通、利用、共有といった各過程における知的財産権保護

を推進することを目的としている。また、同省が西部地区の「知的財産権強省」を目指す取り組みを支援する狙いもある。

「データ知的財産権の保護には、複数の部門や分野が協力し、多様化した保護システムを構築する必要がある」と、陝西省高級人民法院民事第3法廷の胡曉暉院長は述べた。今回の覚書は、「協議」「共有」「共同ガバナンス」の3つの側面に重点を置き、14項目の具体的な措置を提案している。これには、調整会議および情報共有メカニズムの設立、業務研究と交流の深化、情報共有プラットフォームの構築、データ知的財産権保護における証拠審査・認定規則の共同探索などが含まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2024年11月25日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/shanxi/202411/1989301.html>

★★★5. 広州知識産権法院、10年で10万件以上の知財紛争解決★★★

広州知識産権法院（知財裁判所）は、設立から10年を迎え、粵港澳大湾区（グレーターベイエリア）唯一の知的財産権専門法院として、10万件を超える知的財産紛争事件を処理し、関係する訴訟額は300億元（1元は約20.9円）以上に達した。

粵港澳大湾区には、7.6万社のハイテク企業と135万人以上の研究開発者が集まり、イノベーションが活発に行われている。これに対応するため、広州知識産権法院は過去10年間で「重大で難解な新型事件の処理に関する暫定規定」など20件以上の関連文書を策定し、生物医薬、標準必須特許（SEP）、植物新品種などを扱う専門裁判チームを編成してきた。これまでに、クアルコム、アップル、ファーウェイ（華為）などの多くのハイテク企業に関わる特許に関する3000件以上の訴訟を審理し、通信技術、半導体、化学材料、遺伝子工学などの先端技術におけるイノベーションを効果的に保護してきた。

広州は改革開放の最前線として、現在20万社以上の外資系企業が進出しており、高水準の国際的なビジネス環境には公平で公正な法治環境が欠かせない。広州知識産権法院はこの10年間で2100件以上の国際訴訟を解決し、平均審理期間は10ヶ月である。マイクロソフト、サムスン、フィリップスなどの海外ハイテク企業も同法院を信頼し、知的財産紛争の解決を委ねている。当事者は30を超える国や地域に及ぶ。

(出典：広州知識産権法院 Wechat 公式アカウント 2024年11月18日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/MySg-XW4nv0KdfyLN0cZQ>

○ ニセモノ、権利侵害問題

【華東地域】

★★★1. 安徽省市場監督管理局、地理的表示商標保護の特別行動を実施 34件摘発★★★

安徽省市場監督管理局は、地理的表示（GI）の保護を強化するため、9月上旬から11月中旬にかけて、省全域で「秋期地理的表示保護特別活動」を実施した。

現在、安徽省には地理的表示製品が82件、地理的表示商標が179件存在し、地理的表示標章（GIマーク）を使用する企業は1811社に達している。この特別活動では、省内の市場監督（知的財産）

部門が総力を挙げ、延べ 6087 人を動員して 3216 回の市場検査を実施した。具体的には、企業 1893 社、流通市場の販売拠点 2632 か所、電子商取引プラットフォーム 539 社を対象に検査が行われた。

特別活動期間中、各級の監督機関は、無許可で地理的表示の専用マークや商標を使用・偽造する行為を徹底的に取り締まり、34 件の違反案件を摘発した。この取り組みにより、地理的表示保護の実効性が大幅に向上し、地域ブランドの信頼性を確保する基盤が一層強化された。

(出典：中国保護知識産権網 2024 年 11 月 27 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202411/1989342.html>

○ 多国籍企業のイノベーションと知財動向

★★★1. バイエル、中国での知的財産権保護を背景に成長加速★★★

バイエルの知的財産副総裁、劉紅強氏によると、今年 2 月時点で、同社は中国で約 1600 件の特許を出願し、中国市場に 19 種類の革新的医薬品を投入し、合計 36 の新剤型医薬品が承認された。2023 会計年度において、同社は中国国内で約 8000 人の従業員を擁し、売上高は 35 億 2400 万ユーロ（1 ユーロは約 158.7 円）に達した。

バイエルと中国の知的財産権との関わりは 1985 年に始まった。同年 4 月 1 日、中国専利法施行初日に、バイエルは中国で初の特許出願を行い、1989 年に特許権を取得した。この一歩が、同社と中国との長期的なパートナーシップの礎を築いた。

現在、中国はバイエルのグローバルな知的財産戦略において重要な拠点となり、同社にとっては世界第 2 位の単一市場となっている。バイエルは、新たな革新成果が生まれるたびに「パリ条約」や「特許協力条約」(PCT) を活用し、中国市場で迅速に特許を取得し、製品をいち早く市場に投入している。

劉氏は「今後、中国が医薬品特許期間補償制度や特許紛争の早期解決メカニズムをさらに深化させることで、製薬企業が中国市場への投資を拡大する信頼感を高めることを期待している」と述べた。

(出典：中国知識産権報 2024 年 11 月 25 日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-11-22&pageIndex=1&cid=1&articleId=558af554-eb47>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国、年間生産台数 1000 万台突破で新エネルギー車の時代を加速★★★

2024 年、中国の新エネルギー車 (NEV) 産業は質と速度の両面で大きく飛躍を遂げた。7 月には全国の NEV 販売台数が初めて従来のガソリン車を上回り、11 月 14 日時点で 2024 年の NEV 生産台数が 1000 万台を超え、中国は世界で初めて NEV の年間生産台数が 1000 万台を突破した国となった。

注目すべきは、中国がバッテリーや部品など、新エネルギー車の全産業チェーンにおいて研究開発と製造能力をほぼ完全に備えている点である。多くの自動車メーカーが、自主開発によって高度な運転支援機能を搭載した新モデルを市場に投入している。たとえば、知能化された運転技術やその場旋回、自動障害回避など、従来のガソリン車を超える画期的な機能を実現している。これにより、新エネルギー車は「電動化」から「知能化」へと進化を遂げ、従来の自動車産業の枠組みを再定義してい

る。

中国ブランドのNEVが急速に台頭した背景には、コア技術の突破と革新がある。これにより、中国自動車産業における技術的な空白が埋められ、新エネルギー車分野での技術優位性が確立された。さらに、ブランド戦略の強化によって市場の成長が促進され、NEV産業全体の加速的な発展に寄与している。

(出典：中国知識産権報 2024年11月27日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-11-27&pageIndex=3&cid=1&articleId=372733fd-eb2a>

★★★2. 抖音電商、商標ブランド育成で卓越貢献賞を受賞★★★

バイトダンスが運営する中国版TikTok「抖音(Douyin)」の電子商取引(EC)事業「抖音電商(Douyin EC)」がこのほど、第14回中国国際商標ブランドフェスティバルにおいて、2024年度の「ブランド商標育成卓越貢献賞」を中華商標協会から授与された。

抖音電商の関係者は、情報化時代におけるプラットフォーム運営が直面する課題について言及した。特に、侵害行為の複雑化が進む中で、電子商取引プラットフォームにはかつてない挑戦が迫られているという。同社は今年4月、「知的財産権保護観察報告書」を発表し、8業種の14著名ブランドから専門家をオブザーバーとして招き、それぞれの業界の視点からプラットフォームとの連携を強化し、課題解決のための方策を模索した。

抖音電商は、規則と技術の両面からガバナンス体制を強化するために多大な資源を投入してきた。この1年で、同社はクリエイター肖像保護システムを導入し、多くのEコマースクリエイターの権益保護に取り組んだ。その結果、侵害コンテンツへの迅速な対応が可能となり、権利侵害とされたミニ動画1万本以上、侵害品3万点以上を処理し、さらに5400店を超える侵害店舗への制裁を実施している。

同社の取り組みは、知的財産権保護の分野で高く評価され、今回の受賞につながった。抖音電商は引き続き、より良い電子商取引環境の提供に努めていくとしている。

(出典：中国知識産権報 2024年11月27日)

<https://sz.iprchn.com/bz/html/content.html?date=2024-11-27&pageIndex=10&cid=1&articleId=947ac22b-fb3>

★★★3. 北汽新能源とPony.AI、レベル4自動運転車両の共同開発で提携★★★

中国の自動車メーカー、北汽新能源(BAIC New Energy)と自動運転技術企業の小馬智行(Pony.AI)はこのほど、レベル4自動運転車両の共同開発に向けて技術協力協定を締結したと発表した。両社は、完全無人の商用化能力を持つ量産型Robotaxiの実現を目指し、自動運転サービスの大規模な展開を推進していくという。

レベル4自動運転技術はこれまで試験段階にあり、その規模も限られていた。しかし、今回の提携では、北京市政府の自動運転デモンストレーション政策や産業支援を受け、今後3年以内に北京で数千台規模の無人運転車両隊を構築する計画が発表されている。この取り組みによって、北京市は国内外で最大規模の高度自動運転デモンストレーションエリアとなることを目指している。

提携において、BAICは車両の生産を担当し、Pony.Aiは自動運転技術ソリューションを提供する。両社は、ARCFOX（極狐）アルファ T5モデルとPony.Aiの第7世代自動運転ハードウェアおよびソフトウェアシステムを基盤として、Robotaxiの共同開発に取り組んでいる。現在、両社は自動運転車両向けの規格準拠部品の開発、安全性向上、車内体験の革新などに注力しており、2025年に導入を目指している。

業界の予測によれば、2026年ごろにはRobotaxiサービスが世界的に商業化され、特に中国はその最大市場となると見込まれている。中国のRobotaxi市場規模は、2025年には約2億ドル（1ドルは約151.5円）、2030年には約390億ドルに達し、世界市場の半分以上を占めるとされている。

(出典：北京市科学技術委員会公式サイト 2024年11月15日)

https://kw.beijing.gov.cn/art/2024/11/15/art_1136_682998.html

○ 統計関連

★★★1. 1～10月の知財統計データが公表 特許登録件数が88.9万件★★★

中国国家知識産権局（CNIPA）が今年第13号の「知的財産権統計速報」を発表し、1月から10月までの知的財産権に関する統計データを公表した。

今年1～10月、中国では特許登録件数が88.9万件、実用新案登録件数が165.6万件、意匠登録件数が51.3万件に達した。CNIPAが受理したPCT国際特許出願件数は5.9万件、中国の出願者による意匠の国際出願件数は1751件だった。1～10月の商標の出願件数は574万件、登録件数は388.5万件で、10月末時点の有効登録商標は4909.3万件に達した。

1～10月に新たに認定された地理的表示製品は36件で、地理的表示に基づく集団商標および証明商標の登録件数は123件。集積回路配置図設計の登録出願は9248件、登録証書の発行件数は8399件だった。

(出典：甘肅省知識産権保護センターWechat公式アカウント 2024年11月27日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/7ZjUp-SO86wmGQPzt8iRcw>

○ その他知財関連

★★★1. 第14回中国国際商標ブランドフェスティバル、西安市で開幕★★★

中国商標協会が主催し、陝西省ブランド建設促進センター、中央企業商標発展センター、陝西省商標協会が運営を担当する第14回中国国際商標ブランドフェスティバルが、11月23日に陝西省西安市で開幕した。今回のフェスティバルは、「商標ブランド育成プロジェクトの推進と、中国の著名商標ブランドの育成」をテーマに、さまざまなテーマ別イベントが開催される。「中国商標年会」や「中華ブランド商標博覧会」などがその一部である。

「中国商標年会」では、知的財産の商業的権利保護の範囲と規制、越境ECにおける知的財産権侵害リスクとその対応策、商標共存における法的価値と市場価値のバランスといったホットな話題が議論され、業界の理論と実践の融合がさらに推進されることが目指されている。一方、「中華ブランド商標博覧会」には、全国31の省・直轄市・自治区から集まった優れた企業、知的財産サービス機

関、地理的表示製品が参加し、イノベーション成果の保護と新たな生産力の推進における商標の重要な役割を示す場となっている。

中国国際商標ブランドフェスティバルは2005年以来、13回連続で開催されており、その幅広い影響力と専門性を持ち、多くの国内外の関係者を引きつけている。このイベントは、商標ブランド分野における交流と協力、成果展示の重要なプラットフォームとなるとともに、社会各界から高い評価を得ている。

(出典：中華商標協会公式サイト 2024年11月25日)

<https://mp.weixin.qq.com/s/Lti0gFUj5j7UHZZ26kwerA>

=====
【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年3回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPG ウェブサイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====
【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved